

いわて自然公園特派員だより要領

(令和4年4月1日)

1 目的

いわて自然公園特派員（以下「特派員」という。）を委嘱し、岩手県内の旬な自然公園情報を投稿してもらい、岩手県自然保護課ホームページ「岩手の自然」の「いわて自然公園特派員だより（以下「特派員だより」という。）」に掲載することにより、岩手の自然公園の季節に応じた魅力や自然とのふれあい体験などを広く情報発信し、県内外の多くの方々に岩手の優れた自然とふれあっていただくことを目的とします。

2 いわて自然公園特派員

(1) 特派員の委嘱

特派員は、次の方々からの申込みにより、いわて自然公園特派員証（様式1）を交付し、委嘱するものとします。

- ① グリーンボランティア
- ② パークボランティア
- ③ 自然公園指導員
- ④ いわてビジターセンターネットワーク参加員
- ⑤ 岩手の自然を愛し、この事業に協力していただける方

(2) 申込み方法

電子メールによる申込みとします。

特派員を希望される方は、メール件名を「いわて自然公園特派員申込み」とし、住所、氏名、連絡先電話番号、メールアドレスを記載し、自然保護課メールアドレス <AC0004@pref.iwate.jp>あて申込み（送信）願います。

3 特派員だよりへの投稿の方法

(1) 投稿内容

県内の国立・国定・県立自然公園の自然情報、花情報、野生動物情報、登山道状況、自然歩道状況、自然体験イベント情報などに関するものとします。

(2) 投稿方法

投稿様式に下記事項を記載・添付の上、岩手県自然保護課メールアドレス <AC0004@pref.iwate.jp>あて投稿（送信）して下さい。原則、投稿（送信）いただいた内容は、そのまま自然保護課ホームページに掲載します。

- ・ メールのはじめの件名は、「いわて自然公園特派員だより」として下さい。
- ・ 様式には、場所、日時、情報提供者名、写真撮影者名を記載し、写真の貼付け、コメントの記入をして下さい。

※ 写真は4枚までとし、データ容量は100KB以下/枚でお願いします。

セルのサイズ変更・結合等は自由にしていただいて構いませんが、1件の投稿は、投稿様式1枚に収まるように作成して下さい。

(3) 写真について

写真は、撮影者の著作権の承諾を受けたものとします。なるべく人の顔が映り込んでいない写真を貼付けてください。

4 掲載

(1) 希少種などの場所が特定される投稿については、希少種の保護の観点から自然保護課で判断の上、掲載しないことがあります。

(2) 上記3 (2) 以外の投稿は原則として掲載しないものとします。

5 その他

(1) 投稿後、ホームページに掲載されるまで時間が空いてしまうことがあります。特派員だよりは、リアルタイム情報を掲載するものではないことをご留意ください。

(2) 投稿された資料は、返却しないものとします。

(3) 特派員はボランティアとし、投稿による報酬は支給しないものとします。

(4) 投稿された情報は、特派員だより以外には、使用しないものとします。ただし、本人の承諾をいただいた場合は、自然保護課が作成するパンフレット等に使用することがあります。

(5) 特派員の委嘱期間は定めないこととします。特派員を辞める場合は自然保護課までご連絡願います。(連絡先：自然保護課自然公園担当 019-629-5374)